

令和8年6月3日

出雲駐屯地におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続が必要です。

2 本方式は随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連番号	件名	納入場所	納期	見積依頼書公表日	見積書提出期限	見積り合わせの日時	市場価格調査期限	備考
OC4	出雲(8)ボイラー煤煙測定検査	出雲駐屯地	9.2.26	8.6.3	8.6.11 10:30	8.6.11 10:30	8.6.9 17:00	総品目総額
		以下余白						

4 契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先
〒693-0052
住所 島根県出雲市松寄下町11421
契約機関名 陸上自衛隊出雲駐屯地 契約班 担当:三島
電話番号 0853-21-1045(内線)347
FAX 0853-21-5975

5 仕様書に関する問い合わせ先
〒693-0052
住所 島根県出雲市松寄下町11421
出雲駐屯地業務隊 担当:松林
電話番号 0853-21-1045(内線)317
FAX 0853-21-5975

見積書

件名リストー連番号	OC4
-----------	-----

金額¥ (消費税及び地方税を含まない。)

件名	規格	単位	数量	単価	金額
出雲(8)ボイラー煤煙測定検査	仕様書のとおり	ST	1		
	以下余白				
納入場所	陸上自衛隊出雲駐屯地	納期	令和9年2月26日		
契約保証金	(免除)	入札(見積)書有効期間	令和8年6月11日		

上記に関して「入札及び契約心得(駐屯地用)」「入札及び契約心得(補給本部等用)」「オープンカウンター方式実施要項」「標準契約書(駐屯地用)」「標準契約書(補給本部等用)」の契約条項等を承諾の上、見積りいたします。また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得(駐屯地用)」「入札及び契約心得(補給本部等用)」に示された暴力団排除に関する誓約事項について、誓約いたします。

分任契約担当官
陸上自衛隊出雲駐屯地
第356会計隊出雲派遣隊 中村 亮 殿

住 所
会 社 名
代 表 者
担当者氏名
連 絡 先

押印を省略する場合は担当者氏名及び連絡先を記載すること

市場価格調査書

件名リストー連番号	OC4
-----------	-----

金額 ¥ _____ (消費税及び地方税を含まない。)

件名	規格	単位	数量	単価	金額
出雲(8)ボイラー煤煙 測定検査	仕様書のとおり	ST	1		
	以下余白				
納入場所	陸上自衛隊出雲駐屯地	納期	令和9年2月26日		
契約保証金	(免除)	入札(見積)書有効期間	令和8年6月11日		





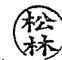
分任契約担当官
 陸上自衛隊出雲駐屯地
 第356会計隊出雲派遣隊 中村 亮 殿

住 所
 会 社 名
 代 表 者
 担当者氏名
 連 絡 先

押印を省略する場合は担当者氏名及び連絡先を記載すること

出雲（８）ボイラー煤煙測定検査

出雲駐屯地業務隊

件名	出雲（８）ボイラー煤煙測定検査				
図名	表紙				
作成年月日	令和８年５月２７日				
業務隊長	管理科長	営繕班長	ボイラー係長		科付専門官
					
陸上自衛隊出雲駐屯地業務隊管理科					

仕様書

1 件名

出雲（8）ボイラー煤煙測定検査

2 場所

島根県出雲市松寄下町1142-1 陸上自衛隊出雲駐屯地 79号建物

3 概要

駐屯地に設置されているボイラー2基の煤煙量の測定を実施するもの。

(1) 測定施設規格等（届出値）

規格	炉筒煙管ボイラー
メーカー	日本サーモエナー
品番	RE-30FII
伝熱面積	34.2m ²
燃焼能力	246L/H
蒸発量	3,142kg/H
排気温度	280℃
使用燃料	A重油

(2) 実施時期は下記を基準とするも、細部は監督官と協議すること。

- ア 前期・・・令和8年7月 2基
- イ 後期・・・令和9年1月 2基

4 一般事項

- (1) 本作業は、この仕様書及び図面等によるほか、疑義及び不明な点が生じた場合は監督官と協議し、技術的良心をもって履行すること。
- (2) 作業現場の風紀・衛生及び盗難予防については必要な処置を施すとともに、受注者の責任において管理する。また、施設等を破損した場合は受注者の責任において速やかに原状復旧を行うこと。
- (3) 自衛隊施設からの電気・水道は、原則として使用しないものとする。ただし、やむを得ない場合は、監督官に申し出て所要の手続きをとること。
- (4) 作業時間は原則として平日の08:30から17:00とし、時間外及び休日は作業を実施しないものとする。
- (5) 作業写真は基本的に着手前、履行中、完了時で構成するが、特に見え隠れ部分及び監督官の指示する箇所を撮影し、作業完了後速やかに提出すること。
- (6) 作業完了後、速やかに作業場所の清掃・後片付けを行い、監督官の点検を受けること。

5 特記事項

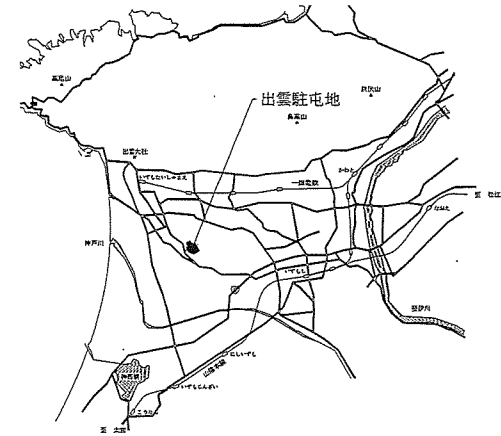
- (1) 硫酸化物にかかる煤煙量の測定は大気汚染防止法施行規則第15条による、JIS K 0103に定める測定方法により実施すること。
- (2) ダクト濃度にかかる煤煙濃度の測定は大気汚染防止法施行規則第15条3による、JIS Z 8808に定める測定方法により実施すること。
- (3) 有害物質にかかる煤煙濃度の測定のうち窒素酸化物は、大気汚染防止法施行規則第15条4及び5による、JIS K 0104に定める測定方法により実施すること。

6 提出書類

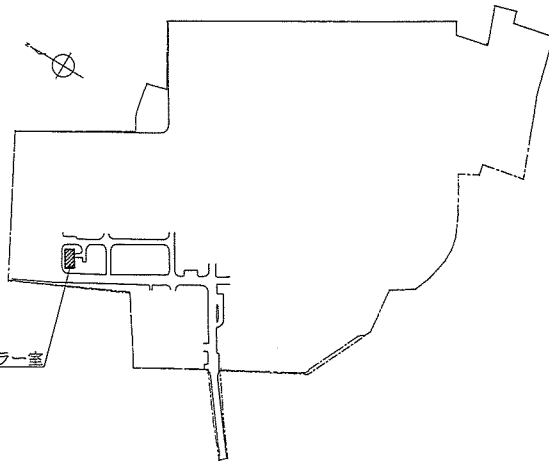
- | | |
|-------------------|-------------------|
| (1) 工程表 | 1部（契約後速やかに） |
| (2) 内訳明細書 | 1部（契約後速やかに） |
| (3) 現場代理人等通知書 | 1部（契約後速やかに） |
| (4) 下請負者通知書 | 1部（下請負者設定後速やかに） |
| (5) 着手届 | 1部（作業着手前） |
| (6) 完了届 | 1部（後期の作業完了日） |
| (7) 作業写真 | 各1部（各期の作業完了後速やかに） |
| (8) 煤煙測定結果報告書 | 各1部（各期の作業完了後速やかに） |
| (9) その他監督官が指示した書類 | |

7 検査事項

本作業完了後、提出書類を提出し検査官の指示する完了検査の合格をもって完了とする。ただし、手直しが生じた場合は速やかに是正し、検査官の再検査を受けること。



案内図 S=NS



配置図 S=NS

件名	出雲（8）ボイラー煤煙測定検査	図面番号	2 / 2
図名	仕様書	縮尺	図示
陸上自衛隊出雲駐屯地業務隊管理科			